

重要

日本学生支援機構奨学金

「在学猶予願」の提出について

下記に該当する場合、以前に借用した奨学金の返還が猶予されるので、「在学猶予願」をスカラネット・パーソナル (<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>) から提出してください（インターネットを利用した提出）。提出しないと返還が始まってしまうので注意してください。

【提出期限：5月6日(金)】



記

- ①令和4年4月に大学院へ入学(進学・編入学)した者で、以前に奨学金を借用していた者。【返還の猶予：大学院修了時まで】
- ②令和4年3月以前に奨学金の貸与が満了し、留年等により引き続き大学／大学院に在学している者。【返還の猶予：令和5年3月まで(1年毎に提出すること)】

■在学猶予についての詳細は、以下のURLにて確認してください。

日本学生支援機構（在学猶予について）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/zaigaku_yuyo.html

令和2年4月以降に適用可能な在学猶予取得年数が通算10年までとなりました。

■スカラネットPSで入力する際に必要な学校番号等は以下のとおりです。

- ①学校番号（学部学生）【10200302】 / （大学院学生）【10200303】
- ②学校名（カタカナ）【トウホクダイガク】
- ③学校名（漢字）【東北大学】